

初等中等教育局教科書課 保存期間表

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (施行令別表の該当項)	文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
法律の制定又は改廃及びその経緯	(1)立案の検討	立案基礎文書（一の項イ）	基本計画 条約その他の国際約束 大臣指示 政務三役会議の決定	30年	移管
		立案の検討に関する審議会等文書（一の項イ）	開催経緯 諮問 議事概要・議事録 配付資料 中間答申 最終答申 中間報告 最終報告 建議 提言		
		立案の検討に関する調査研究文書（一の項イ）	状況調査 ヒアリング		
	(2)法律案の審査	法律案の審査の過程が記録された文書（一の項ロ）	法制局提出資料 審査録		
	(3)他の行政機関への協議	行政機関協議文書（一の項ハ）	各省への協議案 各省からの質問・意見 各省からの質問・意見に対する回答		
	(4)閣議	閣議を求めるための決裁文書及び閣議に提出された文書（一の項ニ）	5点セット（要綱、法律案、理由、新旧対照条文、参照条文） 閣議請議書 案件表 配付資料		
	(5)国会審議	国会審議文書（一の項ヘ）	議員への説明 趣旨説明 想定問答 答弁書 国会審議録・内閣意見案・同案の閣議請議書		
	(6)官報公示その他の公布	官報公示に関する文書その他の公布に関する文書（一の項ト）	官報の写し 公布裁可書（御署名原本）		
	(7)解釈又は運用の基準の設定	解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書（一の項チ）	状況調査 ヒアリング		
		解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書（一の項チ）	逐条解説 ガイドライン 訓令 通達 告示 運用の手引		
政令の制定又は改廃及びその経緯	(1)立案の検討	立案基礎文書（一の項イ）	基本方針 基本計画 条約その他の国際約束 大臣指示 政務三役会議の決定	30年	移管
		立案の検討に関する審議会等文書（一の項イ）	開催経緯 諮問 議事概要・議事録 配付資料 中間答申 最終答申 中間報告 最終報告 建議 提言		
		立案の検討に関する調査研究文書（一の項イ）	状況調査 ヒアリング		
	(2)政令案の審査	政令案の審査の過程が記録された文書（一の項ロ）	法制局提出資料 審査録		
	(3)意見公募手続	意見公募手続文書（一の項ハ）	案 趣旨 要約 新旧対照条文 参照条文 意見公募要領 提出意見 提出意見を考慮した結果及びその理由		

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (施行令別表の該当項)	文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
	(4)他の行政機関への協議	行政機関協議文書(一の項ハ)	各省への協議案 各省からの質問・意見 各省からの質問・意見に対する回答		
	(5)閣議	閣議を求めるとの決裁文書及び閣議に提出された文書(一の項ニ)	5点セット(要綱、法律案、理由、新旧対照条文、参照条文) 閣議請議書 案件表 配付資料		
	(6)官報公示その他の公布	官報公示に関する文書その他の公布に関する文書(一の項ト)	官報の写し 施行令公布裁可書(御署名原本)		
	(7)解釈又は運用の基準の設定	解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書(一の項チ) 解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書(一の項チ)	状況調査 ヒアリング 逐条解説 ガイドライン 訓令 通達 告示 運用の手引		
省令の制定又は改廃及びその経緯	(1)立案の検討	立案基礎文書(一の項イ)	基本方針 基本計画 条約その他の国際約束 大臣指示 政務三役会議の決定	30年	移管
		立案の検討に関する審議会等文書(一の項イ)	開催経緯 諮問 議事概要・議事録 配付資料 中間報告 最終報告 提言		
		立案の検討に関する調査研究文書(一の項イ)	状況調査 ヒアリング		
	(2)意見公募手続	意見公募手続文書(一の項ハ)	案 趣旨 要約 新旧対照条文 参照条文 公募要領 提出意見 提出意見を考慮した結果及びその理由		
	(3)制定又は改廃	内閣府令、省令その他の規則の制定又は改廃のための決裁文書(一の項ホ)	省令案 理由 新旧対照条文 参照条文		
	(4)官報公示	官報公示に関する文書(一の項ト)	官報の写し		
(5)解釈又は運用の基準の設定	解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書(一の項チ)	状況調査 ヒアリング			
	解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書(一の項チ)	逐条解説 ガイドライン 訓令 通達 告示 運用の手引			
閣議の決定又は了解及びその経緯	質問主意書に対する答弁に関する閣議の求め及び国会に対する答弁その他の重要な経緯	答弁の案の作成の過程が記録された文書(四の項イ)	質問主意書法制局提出資料	30年	移管
		閣議を求めるとの決裁文書及び閣議に提出された文書(四の項ロ)	質問主意書答弁案		
		答弁が記録された文書(四の項ハ)	質問主意書答弁書		
複数の行政機関による申合せ及びその経緯	複数の行政機関による申合せに関する立法の検討及び他の行政機関への協議その他の重要な経緯	申合せに係る案の立案基礎文書(ハの項イ)	基本方針	10年	移管
		申合せに係る案の検討に関する調査研究文書(ハの項イ)	状況調査		
		申合せに係る案の検討に関する行政機関協議文書(ハの項イ)	各省協議		
		他の行政機関との会議に検討のための資料として提出された文書及び当該会議の議事が記録された文書その他申合せに至る過程が記録された文書(ハの項ロ)	議事概要・議事録		
		申合せの内容が記録された文書(ハの項ハ)	申合せ		

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (施行令別表の該当項)	文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
個人の権利義務の得喪及びその経緯	行政手続法第2条第3号の許認可等(以下「許認可等」という。)に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書(十一の項)	行政文書開示請求書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	以下について移管(それ以外は廃棄。以下同じ。) ・国籍に関するもの	
	国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	訴訟の提起に関する文書(十五の項イ)	訴状	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの	
		訴訟における主張又は立証に関する文書(十五の項ロ)	答弁書			
		判決書又は和解調書(十五の項ハ)	判決書			
法人の権利義務の得喪及びその経緯	(1)行政手続法第2条第8号口の審査基準、同号ハの処分基準、同号ニの行政指導指針及び同法第6条の標準的な期間に関する立案の検討その他の重要な経緯	立案の検討に関する審議会等文書(十の項)	開催経緯 諮問 議事概要・議事録 配付資料 中間答申 最終答申 中間報告 最終報告 建議 提言	10年	移管	
		立案の検討に関する調査研究文書(十の項)	状況調査 ヒアリング			
		意見公募手続文書(十の項)	意見公募要領 提出意見 提出意見を考慮した結果及びその理由			
		行政手続法第2条第8号口の審査基準、同号ハの処分基準及び同号ニの行政指導指針を定めるための決裁文書(十の項)	審査基準案・処分基準案・行政指導指針案			
		行政手続法第6条の標準的な期間を定めるための決裁文書(十の項)	標準処理期間案			
	(2)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書(十一の項)	審査案	理由 行政文書開示請求書・開示決定書・異議申立書	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	以下について移管 ・運輸、郵便、電気通信事業その他の特に重要な公益事業に関するもの ・公益法人等の設立・廃止等、指導・監督等に関するもの
			処分案			
	(3)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書(十二の項)	処分理由	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの ・審議会等の裁決等について年度ごとに取りまとめたもの	
			不服申立書			
			録取書			
(4)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書(十四の項イ)	審議会等における諮問 審議会等における議事概要・議事録 審議会等における配付資料 審議会等における答申、建議、意見 審議会等における建議 審議会等における意見	裁決・決定書			
		弁明書 反論書 意見書				
		裁決書又は決定書(十四の項ニ)				
(5)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	訴訟の提起に関する文書(十五の項イ)	訴状	訴状 期日呼出状 答弁書 準備書面 各種申立書 口頭弁論・証人等調書 書証	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの	
		訴訟における主張又は立証に関する文書(十五の項ロ)				
		判決書又は和解調書(十五の項ハ)				判決書 和解調書
職員の人事に関する事項	人事院規則で文書の保存期間を定める業務	一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号。以下「給与法」という。)第11条の2第1項の届出の文書等	扶養親族届	届出に係る要件を具備しなくなった日から5年1月	廃棄	

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (施行令別表の該当項)	文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
		人事院規則 9-5 (給与簿) 第3条の出勤簿	出勤簿	作成の日から5年	
		人事院規則 9-7 (俸給等の支給) 第13条の超過勤務命令簿	超過勤務命令簿	作成の日から5年3月	
		人事院規則 9-24 (通勤手当) 第3条の通勤届	通勤届	届出に係る要件を具備しなくなった日から5年1月	
		人事院規則 9-24 (通勤手当) 第4条第2項の通勤手当認定簿	通勤手当認定簿	支給要件を具備しなくなった日から5年1月	
		人事院規則 9-54 (住居手当) 第5条第1項の住居届	住居届	届出に係る要件を具備しなくなった日から5年1月	
		人事院規則 9-54 (住居手当) 第6条第2項の住居手当認定簿	住居手当認定簿	支給要件を具備しなくなった日から5年1月	
		人事院規則 9-80 (扶養手当) 第4条第2項の扶養手当認定簿	扶養手当認定簿	支給要件を具備しなくなった日から5年1月	
		一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律 (6年法律第33号。以下「勤務時間法」という。) 第6条第3項の申告の文書等	割振り申告	取得の日から3年	
		勤務時間法第6条第3項の割振りの文書等	割振り簿	作成の日から3年	
		勤務時間法第13条の2第1項又は第15条第1項の指定の文書等	代休日簿		
		人事院規則15-14 (職員の勤務時間、休日及び休暇) 第3条第4項の割振りの変更の文書等	勤務時間割振り変更書	作成の日から3年	
		人事院規則15-14 (職員の勤務時間、休日及び休暇) 第〇〇条第1項又は第〇〇条第1項の休暇簿	休暇簿		
		復命書	復命書	5年	
		人事に関する諸手当等の書類	諸手当の現況届の写	3年	
告示、訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯 (1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	立案の検討に関する審議会等文書 (二十の項イ)	議事概要・議事録	10年	廃棄
		立案の検討に関する調査研究文書 (二十の項イ)	状況調査		
		意見公募手続文書 (二十の項イ)	提出意見		
		制定又は改廃のための決裁文書 (二十の項ロ)	告示案		
		官報公示に関する文書 (二十の項ハ)	官報の写し		
		(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯 (1の項から13の項までに掲げるものを除く。)	立案の検討に関する調査研究文書 (二十の項イ)		
制定又は改廃のための決裁文書 (二十の項ロ)	訓令案・通達案				
政策評価に関する事項	行政機関が行う政策の評価に関する法律 (平成13年法律第86号。以下「政策評価法」という。) 第6条の基本計画の立案の検討、政策評価法第10条第1項の評価書の作成その他の政策評価の実施に関する重要な経緯	評価書及びその要旨の作成のための決裁文書並びにこれらの通知に関する文書その他当該作成の過程が記録された文書 (19の項に掲げるものを除く。)	評価書	10年	移管
		政策評価の結果の政策への反映状況の作成に係る決裁文書及び当該反映状況の通知に関する文書その他当該作成の過程が記録された文書 (二十六の項ハ)	政策への反映状況案		

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (施行令別表の該当項)	文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置		
栄典又は表彰に関する事項	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯(5の項(4)に掲げるものを除く。)	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための決裁文書及び伝達の文書(二十八の項)	伝達	10年	以下について移管 ・栄典制度の創設・改廃に関するもの ・叙位・叙勲・褒章の選考・決定に関するもの ・国民栄誉賞等特に重要な大臣表彰に係るもの ・国外の著名な表彰の授与に関するもの		
国会及び審議会等における審議等に関する事項	(1)国会審議(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	国会審議文書(二十九の項)	答弁書	10年	以下について移管 ・大臣の演説に関するもの ・会期ごとに作成される想定問答		
	(2)審議会等(1の項から20の項までに掲げるものを除く。)	審議会等文書(二十九の項)	議事概要・議事録	10年	以下について移管 審議会その他の合議制の機関に関するもの(部会、小委員会等を含む。)		
文書の管理等に関する事項	文書の管理等	取得した文書の管理を行うための帳簿(三十一の項)	受付簿	5年	以下について移管 ・移管・廃棄簿		
		決裁文書の管理を行うための帳簿(三十二の項)	決裁簿	30年			
		文部科学省行政文書管理規則第22条第3項に定める廃棄に係る記録	文部科学省行政文書管理規則第22条第3項に基づき廃棄した行政文書ファイル等の記録	5年			
		標準文書保存期間基準	標準文書保存期間基準	次回の更新まで			
広報に関する事項	広報に関する立案・実施及びその結果に関する重要な経緯	文部科学省の広報の実施・報告に関する文書	報道発表資料	3年	以下について移管 ・広報資料		
			ホームページ原稿				
調査に関する事項	調査に関する立案の検討に関する重要な経緯	立案の検討に関する会議等文書、調査研究及び調査結果報告書	議事の記録	10年	以下について移管 ・基幹統計調査の企画に関する文書及び調査報告書 ・一般統計調査の調査報告書 ・所管する制度の運用状況の把握等に関する調査(施行状況調査等) ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事案に関するもの		
			調査の実施、調査の進捗に関する重要な経緯	文部科学省等所管の事務に関する調査の実施方針・進捗管理に係る文書		実施要項	5年
				調査における調査票情報及びドキュメント情報(電磁的記録に限る。)		調査における調査票の内容及び調査票情報や集計処理等の仕様を示した内容を記録した電磁的記録	常用
契約に関する事項	契約に関する重要な経緯	契約に係る決裁文書及びその他契約に至る過程が記録された文書	仕様書案	契約が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄		
予算に関する事項	予算編成関係	予算編成、概算要求に関する文書	予算編成、概算要求に関する資料	5年	廃棄		
機構及び定員に関する事項	機構及び定員要求関係	機構及び定員要求に関する文書	機構及び定員要求に関する資料	5年	廃棄		
旅費・謝金等に関する事項	予算執行関係	予算執行に関する文書	予算執行に関する資料	5年	廃棄		
会議等に関する事項	会議関係	会議等の実施に関する文書	会議資料	5年	廃棄		
モデル事業・委託事業に関する事項	委託費の交付に関する重要な経緯	事業の採択に関する文書	委託事業実施要項 採択に関する委員の委嘱	5年	廃棄		
		事業の実施及び結果に関する文書	委託契約書 事業実施報告書 委託額確定通知				
要望書等に関する事項	要望書関係	要望書	要望書	1年	廃棄		
証明に関する事項	証明書関係	各種証明に関する文書	就労証明書	1年	廃棄		

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (施行令別表の該当項)	文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
照会・依頼等に関する事項	照会・依頼等関係	法令等に基づく外部からの照会に対する回答	各種照会等	1年	廃棄
		定型的・日常的な照会に関する文書	定型的・日常的な照会	1年未満	
		委員等の委嘱や就任依頼、講師の派遣依頼等に対する回答	委嘱に対する回答	任期满了日の日に係る特定日から1年	
			派遣依頼に対する回答	1年	
		職員の海外出張に関する文書	公用旅券申請書	3年	
		職員の派遣に関する文書	派遣依頼	1年	
文部科学省行政文書管理規則において、1年未満の保存期間とすることができる文書		文部科学省行政文書管理規則において、1年未満の保存期間とすることができる文書	別途、正本・原本が管理されている行政文書の写し	1年未満	廃棄
			定型的・日常的な業務連絡、日程表等		
			出版物や公表物を編集した文書		
			課の所掌業務に関する事実関係の問合せへの応答		
			明白な誤り等の客観的な正確性の観点から利用に適さなくなった文書		
			意思決定の途中段階で作成したもので、当該意思決定に与える影響がないものとして、長期間の保存を要しないと判断される文書		